

ふくい婚活サポートセンター マッチングシステム利用規約

1 システムの概要

ふくい婚活サポートセンター（以下「センター」という。）に、会員登録を行う独身男女が、自分自身のプロフィール、希望する相手の条件を登録します。その上で、AIシステムが条件の合うお二人をピックアップし、双方に紹介状を配信し、ご本人同士でお見合いをする紹介型のマッチングシステムです。条件を絞って登録会員を検索することも可能です。

2 会員登録ができる方

会員登録ができる方は、次の(1)～(3)の条件を全て満たした方です。

- (1) 結婚を誠実に希望し、自ら婚活の努力をする意思のある20歳以上の独身男女
- (2) センターのマッチングシステム（以下「システム」という。）にアクセスできるインターネット環境やメールが利用できるスマートフォンまたはパソコンをお持ちの方
※マッチング当日お相手との連絡調整をする場合は、スマートフォンが必要となります。
- (3) 福井県にお住まいかお勤めの方で、今後も福井県に定住する予定である方、または県外にお住まいでも近い将来福井県に移住を予定している方。
※本人以外が、会員登録・マイページの閲覧を行うことはできません。

3 入会方法

- (1) 入会申し込み（仮登録）
※お一人様1ユーザーの登録とし、重複登録はできません。
- (2) 本人確認
「なりすまし」防止のため、面談での本人確認を原則としています。
(web会議アプリによる面談を含む)
面談による本人確認では、顔写真付きの身分証を提出していただきます。
- (3) 入会登録料の支払い
10,000円（税込み）
本人確認当日、現金にてお支払い願います。
※登録にかかる費用です。一旦納入された入会登録料については、いかなる理由があっても返還しません。
※登録期間内に一度も紹介されない場合でも退会時の返金はありません。
※月会費、紹介料、成婚料はかかりません。
※web会議アプリによる面談の場合は、口座振込となります。

4 必要書類等

会員登録後、活動を行うにあたっては、システムから必要書類等をアップロードし、提出内容についてセンターの承認を受ける必要があります。

- (1) 各市町村長が発行する「独身証明書」または「戸籍抄本」の写し
(発行日から3か月までを有効とします)
- (2) 顔写真付きの身分証の写し（運転免許証、パスポート等）

(3) 直近の所得を確認できる書類の写し（所得証明書または源泉徴収票等）

(4) 写真（本人のみが写っている3か月以内に撮影されたもの）

バストアップ1枚（必須）とプライベート（任意）

※この写真は、お相手に配信する紹介状に表示されます。

5 登録期間

登録日（本人確認および入会登録料支払いが終了しシステムが利用できる状態となった日）から2年間有効です。

下記15「満期継続（更新）」の場合は、有効期間後に引き続き入会を希望する際に、再度、入会登録料をお支払いいただきます。

下記18「会員登録の抹消等」に該当する事実が発覚した場合は登録を抹消します。

また、下記13「紹介ストップ・活動の休止」の手続きを行った場合でも登録期間は延長されません。

6 登録内容

(1) 必須項目

お名前、お名前（ふりがな）、性別、生年月日、星座、現住所、郵送先住所、電話番号、メールアドレス、結婚歴、子供の有無（子供の同居等）、身長、体重、喫煙の習慣、勤務先名（紹介状への公開・非公開の選択）、勤務先住所、勤務先の情報（所属区分、雇用形態、業種、職種、仕事の内容、上場の有無）、年収、休日、最終学歴、学校名（紹介状の公開・非公開の選択）、学歴校区分（国公立）、趣味、自己PR文、希望条件、写真（バストアップ1枚（必須）とプライベート写真1枚（任意））、写真公開タイミング、出身地

(2) 任意項目

EQアセスメント（価値観判断テスト）の受検 等

(3) 開示項目

自分自身のプロフィール（相手に配信する紹介状に記載される項目）

お名前（名前のみをふりがなで公開、姓は非公開）、会員番号、年齢、現住所（市郡まで表示）、結婚歴、子供の有無、身長、体重、年収、仕事の内容、最終学歴、趣味、自己PR文、写真、出身地

※写真の公開タイミングについては、「紹介時に公開する」と「お見合い成立時に公開する」のどちらかを選択できます。

(4) 非開示項目

ア お名前（フルネームでの表示）、生年月日、現住所（市町村以外の情報）、電話番号、メールアドレス、勤務先名（公開または非公開の選択可能）、勤務先住所、勤務先の情報（所属区分、雇用形態、業種、職種、上場の有無、転勤の可能性）、休日、学校学部名（公開または非公開の選択可能）、星座、郵送先住所

※許可した電話番号またはメールアドレスの最低どちらか1つは、交際相手へ開示されます。

イ お相手に希望する条件項目

年齢、年収、身長、最終学歴、結婚歴、子供の有無、喫煙の習慣

7 本登録

センターでの本人確認後、会員番号を付与された日を本登録といたします。

- (1) 必要書類の提出は、マイページからシステムにアップロードしてください。
- (2) 登録した項目に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行ってください。変更内容によっては、公的書類等により確認をさせていただきます。登録内容と実態が相違する場合、マッチング（紹介）やその後の交際などで何らかの支障が生じることがありますので速やかに手続きを行ってください。

8 活動開始

活動は、入会申し込み（仮登録）、本人確認、入会登録料の納入、必要書類の提出（データのアップロード）、自分自身のプロフィール登録、お相手に希望する条件の登録、活動開始前アドバイスの受講をすべて完了することで開始となります。

（活動開始前アドバイスの受講は令和5年6月19日以降に本人確認の面談を受ける方が対象です）

9 マッチング（紹介）

マッチングは、お互いの希望条件が合致した人を優先的に紹介します。

ご自身で希望条件を設定し、会いたい人を検索してお申し込みができます。

※回答期限（7日間）を過ぎた場合、「自動見送り」となります。

10 お見合い

紹介状配信後、双方がYES回答をすると「お見合い」が成立します。

お見合いについては、ご本人同士が自己責任のもとに行っていただきます。

11 プレ交際

お見合い後、双方がYES回答の場合、「プレ交際」として成立します。

「プレ交際」の段階では、他の方と「お見合い」をすることも可能であり、「真剣交際」に入る前に複数の方と知り合うことができます。

12 真剣交際

双方の会員の希望により1対1で交際することを「真剣交際」といいます。「真剣交際」に入った場合、他の紹介者との交際は中止し、新たな紹介もストップします。

13 紹介ストップ・活動の休止

紹介ストップおよび活動休止の期間があっても、登録期間が延長されることはありません。

14 退会

(1) 退会（成婚）

双方が成婚の意思を確認し退会することを「成婚退会」といいます。

(2) 退会（成婚以外）

何らかの理由で退会することを「中途退会」（成婚以外）といいます。

15 満期継続（更新）

希望により期間を更新することができます。その際は入会登録料が再度発生します。

16 個人情報保護についての留意事項

登録会員の秘密および個人情報は、センターの責任の下に厳重に管理することとし、本人の承諾を得ず、他の目的に利用いたしません。

個人情報の取り扱いに関する事項は、センターの「個人情報保護に関する指針」に記載するとおりです。

17 禁止事項

次の各号に掲げる行為その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為または他の迷惑のかかる行為は禁止します。

- (1) 偽りその他不正な手段で登録し、または登録しようとする事
- (2) 結婚している、または結婚を前提に交際中の方がいるにもかかわらず登録をする、または登録しようとする事。
- (3) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に定める暴力団員をいう。）である者が登録すること
- (4) センターのシステムを悪用すること、または悪用しようとする事
- (5) ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他自分自身の結婚相手を探す目的以外の目的で登録すること
- (6) プロフィール等に虚偽の記載をすることや、会員登録の内容に変更が生じているにもかかわらず、変更手続きを行わないまま活動をする事
- (7) 当該事業で知り合ったお相手に対し、待ち伏せ、見張り、面会、交際その他の義務のないことを行うことの強要、もしくは著しく不快、粗野または乱暴な言動を取る、その他のつきまとい等（ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条第1項に規定する「つきまとい等」をいう。）の行為を行うこと
- (8) 当該事業を通じて知り得た以下の情報を撮影（動画、静止画および紙媒体、電子データを問わない）または複製、転記、譲渡、公開（SNS、動画投稿サイトへの掲示、紙媒体の掲示・配布等）等を行って利用すること
 - ア システムから閲覧できる紹介状、検索画面などの個人情報を含む画面
 - イ お見合いや交際中に取得した画像および個人情報
 - ウ 婚活イベントなどで取得した画像および個人情報
 - エ その他、個人の秘密や個人の特定につながる情報など
- (9) お見合い成立後、正当な理由もなく、キャンセルすることや無断欠席すること
- (10) センター職員に対し、著しく不快、粗野または乱暴な言動を取る事
センターの業務範囲を超えた過度な要求、またはそれに準ずる行為

18 会員登録の抹消等

次の事項に該当する場合には、入会をお断りし、または会員登録を抹消します。

悪質な場合は、法律に基づき厳正に対処いたします。

- (1) 偽り等不正な手段で入会した場合、または入会しようとした場合

- (2) センターのシステムを悪用した場合、もしくは悪用しようとした場合
- (3) センターの指示、指導に従わなかった場合
- (4) 当該事業で知り合ったお相手から、著しく不快な言動があった旨報告があった場合
- (5) 「17 禁止事項」に違反した場合

19 お問い合わせ先

- ・ふくい婚活サポートセンター
- ・〒910-0006 福井市中央1丁目21-37 リベラルアーツビル4階
- ・TEL:0776-89-1086
- ・E-mail:fukui-konkatu-sc@basil.ocn.ne.jp

20 その他注意事項

- (1) 当該システムは、ご希望の条件の方とのお引き合わせを確約するものではありません。
ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。
- (2) 当該システムでマッチングしたお相手とお見合い後、交際となるか、またはどのように交際していくかについては、自分自身の責任で判断してください。
- (3) 万が一、お相手の方等とトラブル等が発生した場合も、原則として当事者間で解決してください。
交際成立後の自分自身とお相手の方との交際に関して、センターは一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。
- (4) この「利用規約」に違反する事例があった場合は、お手数ですが、センターまでご連絡ください。
- (5) 詳しい利用方法については、「よくあるご質問」をご活用ください。